

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画)における取組みの達成状況

(延べ件数)

| 基本施策 | 施策目標 | 取組み数 | 最終年度の達成状況 | | |
|---------------------------------------|---------------------------------|------|-----------|-----|-----|
| | | | 達成 | 未達成 | その他 |
| こども・青少年の「生きる力」を育成します | (1) 社会の中で自立して生きる基礎となる力の育成 | 65 | 61 | 1 | 3 |
| | (2) 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成 | 19 | 17 | 0 | 2 |
| 安心してこどもを生き、育てられるよう支援する仕組みを充実します | (1) 安心してこどもを生むことができる仕組みの充実 | 12 | 11 | 1 | 0 |
| | (2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実 | 54 | 47 | 4 | 3 |
| | (3) 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実 | 16 | 11 | 3 | 2 |
| こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します | (1) こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実 | 30 | 25 | 4 | 1 |
| | (2) 虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実 | 12 | 12 | 0 | 0 |
| | (3) 保護を要するこどもや青少年の養育環境の充実 | 19 | 13 | 6 | 0 |
| こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます | (1) こども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備 | 15 | 13 | 2 | 0 |
| | (2) こども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保 | 19 | 18 | 0 | 1 |
| | (3) こども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進 | 16 | 11 | 2 | 3 |
| 合計 | | 277 | 239 | 23 | 15 |

最終年度に達成した取組みの割合
(計画の廃止などでその他の評価をしたものを除く) 91%

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

| 取組名 | 計画記載ページ | 目標 | 基準値(年度) | 目標値(年度) | 平成26年度実績 | 参考数値・その他 | 目標の達成状況 | | | 評価コメント | 担当局 |
|---|---------|---------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------|---|---------|-----|-----|--|----------|
| | | | | | | | 達成 | 未達成 | その他 | | |
| (1)社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標2 健康や体力を維持増進する力を育成します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標3 社会で共に生きていく力を育成します | | | | | | | | | | | |
| 体験 COMBO-夏のボランティア活動 | 48 | 体験事業数・参加数 | 191事業 1,373人 (21年度) | 推進 2,200人 (26年度) | 実績なし | 平成23年度末事業廃止 | | | | 平成24年から大阪市社協単独主催とし、大阪市として事業費の分担金支出を行っていないため。 | 福祉局 |
| 施策目標4 学習意欲を高め確かな学力を向上します | | | | | | | | | | | |
| 放課後ステップアップ事業 | 52 | 放課後の自主学習支援 | 全小学校 年間120時間 (21年度) | 全小学校 年間180時間 (26年度) | 全小学校 年間114時間 | ・小学校296校に指導員を配置し、事業を実施。 ・指導員に対しては、年間2回の研修会を実施。 | | | | | 教育委員会事務局 |
| 施策目標5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します | | | | | | | | | | | |
| 多様な体験活動推進事業 | 54 | 体験活動の推進 | 推進 (21年度) | 推進 (26年度) | 実績なし | 平成24年事業終了 | | | | 市政改革プランにおける見直しにより事業廃止 | 教育委員会事務局 |
| 子どもの家事業 | 55 | 実施場所数・参加登録児童数 | 32か所 2,283人 (21年度) | 推進 (26年度) | 実績なし | | | | | 平成26年度から留守家庭児童対策事業に移行 | こども青少年局 |
| 施策目標6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します | | | | | | | | | | | |
| (2)次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 役割意識を醸成し、貢献意欲を発揮する社会参画の機会を充実します | | | | | | | | | | | |
| 体験 COMBO-夏のボランティア活動 [48ページ再掲] | 61 | 体験事業数・参加数 | 191事業 1,373人 (21年度) | 推進 2,200人 (26年度) | 実績なし | 平成23年度末事業廃止 | | | | 平成24年から大阪市社協単独主催とし、大阪市として事業費の分担金支出を行っていないため。 | 福祉局 |
| 施策目標2 興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します | | | | | | | | | | | |
| 音楽団による吹奏楽学校別指導 | 62 | 学校生活における吹奏楽クラブ活動の充実 | 推進 (21年度) | 推進 (26年度) | 実績なし (事業完了) | | | | | 大阪市音楽団は平成25年度をもって自立化した。 | 教育委員会事務局 |
| 施策目標3 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を充実します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標4 勤労観・職業観を醸成し、自らの進路を選択・決定する力を育成します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標5 社会的自立や職業的自立を支援する仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標6 社会人の能力アップや再挑戦を支援する環境を充実します | | | | | | | | | | | |

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

| 取組名 | 計画記載ページ | 目標 | 基準値(年度) | 目標値(年度) | 平成26年度実績 | 参考数値・その他 | 目標の達成状況 | | | 評価コメント | 担当局 |
|--------------------------------------|---------|---|------------------|-----------------|----------|---|---------|-----|-----|--|---------|
| | | | | | | | 達成 | 未達成 | その他 | | |
| (1) 安心して子どもを生むことができる仕組みの充実 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標2 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します | | | | | | | | | | | |
| なにわっ子すくすくスタート 母子の訪問指導 | 72 | 訪問実施率 | 100% (21年度) | 100% (26年度) | 89% | 訪問件数 延べ 20,057件 | | | | | こども青少年局 |
| 施策目標3 思春期の子どもの健康を守る取組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| (2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 子育て支援24時間電話等情報提供事業 | 75 | 子育て支援に関する情報提供の充実 | 推進 (21年度) | 推進 (26年度) | 実績なし | | | | | 利用者の減少傾向と府及び民間での同種事業の実施に伴い、平成24年度末に廃止。 | こども青少年局 |
| 施策目標2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 地域子育て支援拠点事業 | 78 | 子育て家庭が歩いていける場所に、気兼ねなく親子が集まって相談や交流ができる場を確保 | 101か所 (21年度) | 105か所 (26年度) | 102か所 | 相談件数 21,099件 | | | | | こども青少年局 |
| 子育て両立支援携帯メールマガジン「私も子ども育(はぐく)めーる」 | 79 | 月2回の配信及び登録件数の拡充 | 推進 (21年度) | 推進 (26年度) | 実績なし | - | | | | 平成26年度より女性の活躍「見える化」情報発信事業として、情報提供を行うため廃止 | 市民局 |
| 地域子育て支援拠点事業【78ページ再掲】 | 79 | 子育て家庭が歩いていける場所に、気兼ねなく親子が集まって相談や交流ができる場を確保 | 101か所 (21年度) | 105か所 (26年度) | 102か所 | 相談件数 21,099件 | | | | | こども青少年局 |
| 一時保育(一時預かり・特定保育)事業 | 79 | 必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備 | 58か所 (21年度) | 75か所 (26年度) | 63か所 | 利用延べ人数 64,690人 | | | | | こども青少年局 |
| 病児・病後児保育事業 | 80 | 必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備 | 34か所 (21年度) | 36か所 (26年度) | 31か所 | 利用延べ人数 11,295人 | | | | | こども青少年局 |
| 施策目標3 ひとり親家庭への支援を充実します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標4 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します | | | | | | | | | | | |
| 発達障がい者支援センター事業 | 85 | 相談支援・発達支援・就労支援の実利用人数 | 3,670人 (21年度) | 拡充 (26年度) | 1,096人 | 【実利用人数内訳】 相談支援・発達支援 866人 相談支援・就労支援 151人 個別調整会議 79人 | | | | 基準値設定時点では基準値件数の積算が延べ件数で計上されていたため、平成22年度実績報告から目標に記載の「実利用人数」へ計上方法を変更。実利用人数で見ると基準年の平成21年度は1,158人であった。 平成25年度からは相談支援事業に加え、地域の支援機関をサポートする「機関支援」「支援者講座」等の取組みの充実を図り、平成26年度は144か所の事業所等へ訪問支援を実施、地域の事業所等での発達障がい者への相談支援が徐々に広がりを見せている。また、ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施や「発達障がい児専門療育機関」で専門的な支援ニーズに対応する体制の充実に伴い、幼児期・学齢期の利用者が減少した。 次期計画においては、より事業運営を踏まえた目標設定となるよう、検討する。 | 福祉局 |
| 施策目標5 長年にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します | | | | | | | | | | | |

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

| 取組名 | 計画記載ページ | 目標 | 基準値(年度) | 目標値(年度) | 平成26年度実績 | 参考数値・その他 | 目標の達成状況 | | | 評価コメント | 担当局 |
|--|---------|---------------------------------|--------------------------|----------------|----------|----------------|---------|-----|-----|--|---------|
| | | | | | | | 達成 | 未達成 | その他 | | |
| (3) 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 仕事と出産・子育てを共に選択できる仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 休日保育事業 | 89 | 必要なときに利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備 | 26か所 (21年度) | 28か所 (26年度) | 23か所 | 利用延べ人数 7,519人 | | | | | こども青少年局 |
| 病児・病後児保育事業 [80ページ再掲] | 89 | 必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備 | 34か所 (21年度) | 36か所 (26年度) | 31か所 | 利用延べ人数 11,295人 | | | | | こども青少年局 |
| 一時保育(一時預かり・特定保育)事業 [79ページ再掲] | 89 | 必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備 | 58か所 (21年度) | 75か所 (26年度) | 63か所 | 利用延べ人数 64,690人 | | | | | こども青少年局 |
| 子どもの家事業 [55ページ再掲] | 90 | 実施場所数・参加登録児童数 | 32か所 2,283人 (21年度) | 推進 (26年度) | 実績なし | | | | | 平成26年度から留守家庭児童対策事業に移行 | こども青少年局 |
| 子育て・両立支援携帯メールマガジン「私も子どもも育(はぐく)める」 [79ページ再掲] | 90 | 月2回の配信及び登録件数の拡充 | 推進 (21年度) | 推進 (26年度) | 実績なし | - | | | | 平成26年度より女性の活躍「見える化」情報発信事業として、情報提供を行うため廃止 | 市民局 |
| 施策目標2 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組みを充実します | | | | | | | | | | | |

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

| 取組名 | 計画記載ページ | 目標 | 基準値(年度) | 目標値(年度) | 平成26年度実績 | 参考数値・その他 | 目標の達成状況 | | | 評価コメント | 担当局 |
|------------------------------------|---------|---------------------------------|--------------|------------------------|------------------------------|--|---------|-----|-----|--|----------|
| | | | | | | | 達成 | 未達成 | その他 | | |
| (1)こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| スクールカウンセラー | 95 | スクールカウンセラーの配置・派遣校 | 全中学校配置(21年度) | 全中学校配置 全小学校派遣(26年度) | 全中学校130校配置 小学校298校中144校派遣 | 小・中学校への配置・派遣にかかるスクールカウンセラーの報償金予算の決定権が区CMへ移譲されたことから、市立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣は各区CMの意向をふまえておこなうこととなり、2区で3人の小学校派遣スクールカウンセラーの増配置を行った。 相談件数 4,725件 相談回数 30,591回 | | | | 大阪市内小学校298校中、144校にスクールカウンセラーの派遣を行った。区CM事業のため、今後も各区と調整を図っていく。 | こども青少年局 |
| スクールカウンセラー [95ページ再掲] | 96 | スクールカウンセラーの配置・派遣校 | 全中学校配置(21年度) | 全中学校配置 全小学校派遣(26年度) | 全中学校130校配置 小学校298校中144校派遣 | 小・中学校への配置・派遣にかかるスクールカウンセラーの報償金予算の決定権が区CMへ移譲されたことから、市立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣は各区CMの意向をふまえておこなうこととなり、2区で3人の小学校派遣スクールカウンセラーの増配置を行った。 相談件数 4,725件 相談回数 30,591回 | | | | 大阪市内小学校298校中、144校にスクールカウンセラーの派遣を行った。区CM事業のため、今後も各区と調整を図っていく。 | こども青少年局 |
| 施策目標2 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取り組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 子どもの安全指導員の配置 | 97 | 非常事態に際しての初動体制の強化によるこども・教職員の安全確保 | 推進(21年度) | 推進(26年度) | 実績なし(区独自事業において実施) | 平成25年度まで、全小学校・特別支援学校を1日1回巡回し、自主警備活動を行った。 | | | | 平成26年度より、区の事業として、区独自の事業を実施している。 | 教育委員会事務局 |
| スクールカウンセラー [95ページ再掲] | 98 | スクールカウンセラーの配置・派遣校 | 全中学校配置(21年度) | 全中学校配置 全小学校派遣(26年度) | 全中学校130校配置 小学校298校中144校派遣 | 小・中学校への配置・派遣にかかるスクールカウンセラーの報償金予算の決定権が区CMへ移譲されたことから、市立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣は各区CMの意向をふまえておこなうこととなり、2区で3人の小学校派遣スクールカウンセラーの増配置を行った。 相談件数 4,725件 相談回数 30,591回 | | | | 大阪市内小学校298校中、144校にスクールカウンセラーの派遣を行った。区CM事業のため、今後も各区と調整を図っていく。 | こども青少年局 |
| 施策目標3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| スクールカウンセラー [95ページ再掲] | 99 | スクールカウンセラーの配置・派遣校 | 全中学校配置(21年度) | 全中学校配置 全小学校派遣(26年度) | 全中学校130校配置 小学校298校中144校派遣 | 小・中学校への配置・派遣にかかるスクールカウンセラーの報償金予算の決定権が区CMへ移譲されたことから、市立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣は各区CMの意向をふまえておこなうこととなり、2区で3人の小学校派遣スクールカウンセラーの増配置を行った。 相談件数 4,725件 相談回数 30,591回 | | | | 大阪市内小学校298校中、144校にスクールカウンセラーの派遣を行った。区CM事業のため、今後も各区と調整を図っていく。 | こども青少年局 |
| 施策目標4 社会的自立に困難を抱える若者を支援する仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| (2)虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 児童虐待の発生を予防する仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標3 虐待を受けたこどもや青少年への支援の仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

| 取組名 | 計画記載ページ | 目標 | 基準値(年度) | 目標値(年度) | 平成26年度実績 | 参考数値・その他 | 目標の達成状況 | | | 評価コメント | 担当局 |
|----------------------------------|---------|-----------------|----------------|-----------------|----------|---|---------|-----|-----|--------|---------|
| | | | | | | | 達成 | 未達成 | その他 | | |
| (3) 保護を要するこどもや青少年の養育環境の充実 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 社会的養護の仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |
| 里親委託推進 | 107 | 里親委託率 | 9.2% (21年度) | 13.8% (26年度) | 11.68% | 里親・ファミリーホームへの委託数 / 乳児院・児童養護施設・里親・ファミリーホームへの入所(委託)数 144人 / 1,233人 | | ○ | | | こども青少年局 |
| 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム) | 108 | ファミリーホーム箇所数 | 2か所 (21年度) | 12か所 (26年度) | 9か所 | 平成21年度2か所 平成22年度4か所 平成23年度5か所 平成24年度6か所 平成25年度8か所 平成26年度9か所 | | | | | こども青少年局 |
| 施設におけるケア単位の小規模化 | 108 | 小規模グループケアの箇所数 | 8か所 (21年度) | 16か所 (26年度) | 14か所 | 平成26年度 定員84人 | | | | | こども青少年局 |
| | | 地域小規模児童養護施設の箇所数 | 3か所 (21年度) | 8か所 (26年度) | 7か所 | 平成26年度 定員42人 | | | | | |
| 情緒障害児短期治療施設 | 109 | 情緒障害児短期治療施設の箇所数 | 2か所 (21年度) | 3か所 (26年度) | 2か所 | 平成26年度 延べ入所児童数708人 平成26年度 延べ通所児童数46人 | | | | | こども青少年局 |
| 施策目標2 家庭の養育機能に対する支援を充実します | | | | | | | | | | | |
| 児童家庭支援センターの機能充実 | 110 | 児童家庭支援センターの箇所数 | 1か所 (21年度) | 2か所 (26年度) | 1か所 | 平成26年度相談対応件数 延べ604件 | | | | | こども青少年局 |
| 施策目標3 社会的自立を支援する仕組みを充実します | | | | | | | | | | | |

大阪市次世代育成支援行動計画(後期計画) 個別の取組み実施状況、及び目標達成状況の評価一覧表

4 子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

| 取組名 | 計画記載ページ | 目標 | 基準値(年度) | 目標値(年度) | 平成26年度実績 | 参考数値・その他 | 目標の達成状況 | | | 評価コメント | 担当局 |
|---|---------|---------------------------------|-----------------|---------------------|-------------------|--|---------|-----|-----|--|-----------|
| | | | | | | | 達成 | 未達成 | その他 | | |
| (1)子ども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進します | | | | | | | | | | | |
| 子育て安心マンション認定制度 | 116 | 「子育て安心マンション」の認定戸数 | 推進(21年度) | 3,000戸(5年間累計)(26年度) | 0 | 5年間(H22～H26)累計計画認定戸数 1,564戸 | | | | | 都市整備局 |
| 施策目標2 妊産婦や子育て家庭などが安心して外出できるまちづくりを推進します | | | | | | | | | | | |
| 一時保育(一時預かり・特定保育)事業 【79ページ再掲】 | 118 | 必要な時に利用できる保育サービスが身近にあるという環境の整備 | 58か所(21年度) | 75か所(26年度) | 63か所 | 利用延べ人数 64,690人 | | | | | 子ども青少年局 |
| 施策目標3 子どもや青少年の成長や子育てにおける都市魅力を高めます | | | | | | | | | | | |
| (2)子ども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 事故のない安全・安心なまちづくりを推進します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標2 犯罪を抑止する安全・安心なまちづくりを推進します | | | | | | | | | | | |
| 子どもの安全指導員の配置 【97ページ再掲】 | 121 | 非常事態に際しての初動体制の強化による子ども・教職員の安全確保 | 推進(21年度) | 推進(26年度) | 実績なし(区独自事業において実施) | 平成25年度まで、全小学校・特別支援学校を1日1回巡回し、自主警備活動を行った。 | | | | 平成26年度より、区の事業として、区独自の事業を実施している。 | 教育委員会事務局 |
| 施策目標3 日常生活を脅かす危機事象から健康を守る体制づくりを推進します | | | | | | | | | | | |
| 施策目標4 災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりを推進します | | | | | | | | | | | |
| (3)子ども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| 施策目標1 地域で取り組む活動の効果的な推進を支援します | | | | | | | | | | | |
| 区地域福祉アクションプランの推進 | 128 | 区地域福祉アクションプランの実現に向けた取組みの実施 | 推進(24区実施)(21年度) | 推進(24区実施)(26年度) | 推進(24区実施) | 各区において、区の実情に応じた取組みを実施中 | | | | 平成24年12月に「大阪市地域福祉推進指針」を策定し、区地域福祉アクションプランについては、必要に応じて各区の実情に応じた新たな取組みを実施、または当初取組を継続して実施。(24区のうち11区が新たな取組みを実施) | 福祉局 各区 |
| 施策目標2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組みを推進します | | | | | | | | | | | |
| 子育て・両立支援携帯メールマガジン「私も子どもも育(はぐく)めーる」 【79ページ再掲】 | 129 | 月2回の配信及び登録件数の拡充 | 推進(21年度) | 推進(26年度) | 実績なし | - | | | | 平成26年度より女性の活躍「見える化」情報発信事業として、情報提供を行うため廃止 | 市民局 |
| 施策目標3 協働の取組みを社会全体に広げる仕組みづくりを推進します | | | | | | | | | | | |
| 社会総がかりで子どもをはぐくむ取組みに対する支援 | 130 | 子どもをはぐくむ取組みへの賛同団体・企業の数 | 300団体・50社(21年度) | 900団体・200社(23年度) | 実績なし(目標年度終了) | 専用ホームページについては、平成23年度をもって終了したが、平成24年度以降は大阪市ホームページを活用し、地域における子どもを育む取組を紹介している | | | | 平成23年度において、賛同団体930単位、企業12社であった。大阪市商店会総連盟を通じて傘下の企業14,000社に周知するなどの取組を行ったが、具体的な行動には至らなかった。現在大阪市ホームページを活用し、各区ホームページで掲載されている地域における取組へのリンクなどの情報発信を行っている。 | 子ども青少年局 |
| 市民協働推進キャンペーンの実施 | 131 | 地域防犯対策、放置自転車対策、ごみ減量の取組みの認知度 | 60%(21年度) | 80%(23年度) | 実績なし(目標年度終了) | 認知度79%(22年度実績) ラジオ番組を通じた地域活動参加者1,064人(23年度実績) | | | | 平成22年にほぼ目標を達成し(認知度79%)、平成23年度は新規目標(ラジオ番組を通じた地域活動参加者1,000人)を設定したため、認知度の把握は行っていない。 | 政策企画室 |
| 社会総がかりで子どもをはぐくむ取組みに対する支援 【130ページ再掲】 | 131 | 子どもをはぐくむ取組みへの賛同団体・企業の数 | 300団体・50社(21年度) | 900団体・200社(23年度) | 実績なし(目標年度終了) | 専用ホームページについては、平成23年度をもって終了したが、平成24年度以降は大阪市ホームページを活用し、地域における子どもを育む取組を紹介している | | | | 平成23年度において、賛同団体930単位、企業12社であった。大阪市商店会総連盟を通じて傘下の企業14,000社に周知するなどの取組を行ったが、具体的な行動には至らなかった。現在大阪市ホームページを活用し、各区ホームページで掲載されている地域における取組へのリンクなどの情報発信を行っている。 | 子ども青少年局 |